

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 東海財務局長
【氏名又は名称】 株式会社静岡銀行
取締役頭取 八木 稔
【住所又は本店所在地】 静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地
【報告義務発生日】 令和4年10月3日
【提出日】 令和4年10月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社しずおかフィナンシャルグループ
証券コード	5831
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社静岡銀行
住所又は本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和18年3月1日
代表者氏名	八木 稔
代表者役職	取締役頭取
事業内容	預金または定期預金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引 債務の保証または手形の引受その他の前号の銀行業務に付随する業務 その他前各号の業務に付帯または関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 株式会社静岡銀行 経営企画部長 山本 規政
電話番号	（代表）054(261局)3131番

（2）【保有目的】

<p>令和4年10月3日付で弊行による単独株式移転の方法により完全親会社である発行者が設立されたことにより、弊行が保有していた自己株式と同数の発行者の株式が割り当てられたことから、発行者株式を一時保有することとなったもの。法令等に基づき、速やかに処理する予定。</p>
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	30,935,452		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 30,935,452	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		30,935,452
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (現在)	V	595,129,069
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年10月3日	普通株式	30,935,452	5.20	市場外	取得	単独株式移転

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和4年10月3日単独株式移転により設立された発行者の普通株式30,935,452株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		